



石川県公安委員会告示第 127 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年10月22日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社エレコ ・東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 ・田中 敬幸	・回胴式遊技機 ・株式会社エレコ ・LB／スマスロサンダーVHA ・5S0895 ・令和7年10月22日から3年間
・株式会社アムテックス ・東京都台東区東上野一丁目16番1号 ・金子 明利	・回胴式遊技機 ・株式会社アムテックス ・LB不二子M2 ・5S1046 ・令和7年10月22日から3年間
・株式会社竹屋 ・愛知県春日井市美濃町二丁目98番地 ・梁川 誠市	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社竹屋 ・PキングモンスターRUSH AK ・4P1455 ・令和7年10月22日から3年間